岩手県指令一土セ第48-52号
令和 8年11月５日

〒０２１－００１３
岩手県一関市
宮下町８－１１

大森工業（株）

代表取締役
大森　琢哉　様

岩手県知事　達増拓也

特定 建設業の許可について（通知）

令和　８年１０月２２日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第３条第１項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	岩手県知事　許可（特－８）第　2187号
許可の有効期間	令和 8年12月16日から 令和13年12月15日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
鉄筋工事業
解体工事業
建築工事業
とび・土工工事業
舗装工事業

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限　；　令和13年11月15日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）